

平成28年度第1回つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会

1 日時 平成28年8月5日（金）午後1時30分～午後2時50分

2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

会長	奈幡 優
副会長	稲川 光一
委員	藪崎 裕昭
委員	浅野 光一
委員	鐘ヶ江 礼生奈
委員	齊藤 登
委員	原 圭司
委員	直井 光一
委員	石津 尚
委員	染谷 功
委員	中山 和広

4 欠席委員 委員 吉田 のり子

5 出席職員

市長	片庭 正雄
生活環境課 課長	中村 渉
生活環境課 課長補佐	杉田 卓生
生活環境課 係長	長岡 秋訓

6 コンサルタント 日本都市設計株式会社

7 傍聴人 2名

8 議事

- (1) 一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて
- (2) 一般廃棄物処理基本計画の策定方針について
- (3) その他

廃棄物減量等推進審議会 第1回会議 議事録

- 事務局 1. 開会
それでは、定刻となりましたので、只今から、つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会第1回会議を開催いたします。
- 事務局 2. 委嘱状交付（市長）
はじめに、委員をお引き受けいただいた皆様に委嘱状を交付いたします。名簿順にお名前を読み上げますので、前の方で市長より委嘱状の受領をお願いいたします。
- （委嘱状交付）
- 事務局 3. あいさつ
次に開会にあたり、市長よりごあいさつを申し上げます。
- 片庭市長
審議会に先立ちまして、ごあいさつを申し上げます。
本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
また、この度は、つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会委員をお引き受けいただき、重ねて御礼を申し上げます。
すでにご案内のとおり、平成18年度に策定した一般廃棄物処理基本計画は、今年度で10年が経過し、計画期間の最終年度を迎えております。そこで今回、廃棄物の減量等の促進に関する事項について、諮問させていただき、委員の皆様にご審議をお願いすることといたしました。
この10年の間で、私たちの生活は、社会環境の変化や経済の発展により、物理的に豊かになりました。
その一方、大量生産、大量消費の社会のあり方が課題となっております。
私は、次世代にこの環境を残すためには、環境への負荷を限りなく軽減する「循環型社会」への転換が求められていると感じております。
本市の状況に目を向けますと、みらい平地区を中心に人口が増加しております。
合併当時と比較をいたしますと、人口は約9千人 約22パーセント増加しており、今後も、さらに人口が増加する見込みでございます。

す。家庭ごみの総排出量についても、合併当時と比較いたしますと、人口の増加に比例し、約1千6百トン 約14パーセント増加しております。

今後は、「如何に家庭ごみの排出量を抑制するのか」が、大きな課題と考えております。

家庭ごみの処理施設につきましては、平成24年度に施設を新しくするとともに処理方式を変更し、併せて、家庭ごみの分別方法も大幅に変更しております。

これからは、ますます、廃棄物の減量化と再資源化が図られるべきと考えております。

これらの状況を踏まえ、是非、委員の皆様には、様々なお立場から活発なご議論をいただき、今後のつくばみらい市にふさわしい、廃棄物減量等の促進について、審議会として答申を取りまとめさせていただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

事務局

(市長退場)

市長はこれより他の公務のため、これで退席させていただきます。

事務局

4. 委員自己紹介

それでは、第1回目の会議ということでございますので、各委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。なお、吉田委員につきましては、都合により欠席との連絡を事前にいただいております。

委員

(自己紹介)

事務局

5. 会長・副会長の選出

それでは、会長・副会長の選出についてですが、廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例施行規則第3条第1項により、委員の互選により選出されることとなっております。委員の皆様のご意見を賜りたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員

(事務局一任)

事務局

事務局一任とのご意見がございましたがよろしいでしょうか。

それでは事務局より案があれば提案願います。

事務局

事務局といたしましては、会長はつくばみらい市都市建設部長の奈幡委員、副会長は常総環境センター所長である稲川委員を提案い

たします。

事務局 いま、事務局から提案がありました。それではお諮りいたします。只今の事務局案でよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 「異議なし」とのお声がありましたので、会長には奈幡委員，副会長には稲川委員にご就任いただくことと決定されました。それでは、奈幡会長，稲川副会長には会長・副会長席へご移動をお願いいたします。それでは、奈幡会長よりあいさつをお願いいたします。

奈幡会長 6. 会長・副会長就任あいさつ
ただ今、つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会の会長にご選任いただきました，つくばみらい市役所の奈幡と申します。会長の重責を担うことになりまして身の引き締まる思いです。不慣れな者ですけれども、この審議会の公正かつ円滑な議事，進行に勤めますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

稲川副会長 副会長にご選任されました，稲川と申します。会長を補佐しながら審議会を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、会議次第に基づき諮問に入りたいと思います。今回、市から諮問書を、奈幡会長へ手渡しますが、市長不在のため、中村生活環境課長より諮問書を手渡します。

中村生活環境課長 つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画の策定について本市では、平成18年度に策定したつくばみらい市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量とリサイクルを推進してきましたが、計画最終年度となるため、これまでの取組状況や国・茨城県における廃棄物・環境政策の動向などを踏まえ、ごみの発生・排出抑制、資源化及び適正処理など循環型社会の形成に向けた施策のあり方を検討する必要があります。

つきましては、つくばみらい市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例第7条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

1. つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画（案）
となります。よろしくお願いいたします。

事務局

8. 議事（配布資料の確認）

それでは、議事に入らせていただきますが、この会議は、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、傍聴可能となる公開となります。議事内容は議事録にまとめ、市ホームページ上にて公開させていただきますので、審議会が円滑に進むよう、ご協力をお願いします。

また、議長は条例施行規則第3条第2項により会長がつとめることとされております。奈幡会長にこの後の議事進行をお願いいたします。

奈幡会長

それでは、条例に基づき議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

今日は、12名の委員中11名出席でございます。出席者が委員数の過半数となりますので、条例第7条第6項の規定により会議が成立することを報告いたします。

早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

「議事第1号 つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて」事務局からの説明を求めます。

事務局

つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画策定のスケジュールについて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

第1回審議会、本日開催しております。

第2回審議会、10月中旬を予定しております。

パブリックコメント、第2回の審議会が終わったあと、約1ヶ月修正準備等行います。その後1ヶ月実施期間を設けます。それから1ヶ月ぐらいで修正等を行いたいと思います。

第3回審議会、1月中旬を予定しております。

最後に、答申を1月下旬ごろ予定しております。

以上になります。

奈幡会長

説明が終了しました。今の説明について、ご質疑はありますか。

奈幡会長

無いようですので、質疑を終わります。

続いて、「議事第2号 つくばみらい市一般廃棄物処理基本計画の策定方針について」事務局から説明を求めます。

事務局

まず、一般廃棄物処理基本計画について、おおまかに説明させてい

ただきます。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる「廃棄物処理法」により、市町村が生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物処理計画を定めなければならないとされています。また、計画の策定にあたっては、国の「ごみ処理基本計画策定指針」に則った策定が求められています。

今回、市では廃棄物減量等推進審議会を設置し、委員の皆様のご意見と、本市の実情をふまえた計画案の策定を図りたいと考えております。

計画案の詳細については、コンサルタントの日本都市設計よりご説明いたします。

日本都市設計の中村と申します。

(説明省略)

- 奈幡会長 説明が終了しました。今の説明について、ご質疑はありますか。
- 浅野委員 委員の皆に諮問書の写しを頂きたい。
計画の中に住民の役割との記載があるが、住民・事業者として、どのように、計画に取り組んだのか、その成果の公表をお願いしたい。皆で検討し、参加していくことが重要かと思う。
- 事務局 ありがとうございます。その他の委員の皆様にも、今考え付くこと、要望ご意見をお願いいたします。
- 奈幡会長 その他ありますか。
- 奈幡会長 スケジュールでは10月中旬に第2回審議会の予定があるが、今回の審議内容は次回審議会で修正され資料として示されるのか？
- 事務局 次回審議会では、今回の審議内容を反映した資料をお示しします。
- 奈幡会長 反映したものを、第2回審議会で審議しますか。
- 事務局 反映したものを審議していただき、さらに審議内容を反映のうえ修正した案を、パブリックコメントに移行します。
- 奈幡会長 反映したものを審議するなら、審議会の前（事前に）資料を頂かないと、かなりのボリュームの内容なので把握できないし、審議会の中で

意見も言えないので、前もって各委員に配布して頂けますか。

事務局 資料は、会議の前に事前配布させていただきます。

奈幡会長 他に何かありますか。

鐘ヶ江委員 この計画の中で、現状を調査すると思いますが、どのように調査するのか。今後2ヶ月しかない中で、どのように調査するのですか。ごみの処理方法・ごみの量・ごみの分別の状況とか、どのように把握するのですか。また、市民にアンケート調査等を行うのか。

コンサルタント 常総環境センターでは、ごみのデータ等は20年ぐらいのデータがあります。委員のお話は、分別の徹底だと思えますが、それが一番難しく、他の市町村も一緒ですが、広報等でPRしないと徹底しないと思います。千葉市では、分別していないごみは回収しておらず、置いたままで住民への徹底を行いました。しかし、なかなかそれできないことから、広報等で徹底していただくことしかないかと思えます。

鐘ヶ江委員 処理をきちんとする計画だと思えますので、きちんとした計画をお願いします。

コンサルタント 可燃ごみに、ビンや缶などが入っていると困ります。可燃ごみのデータにつきましても、常総環境センターでは、性状分析を年4回行っているのですが、それらも統計で追いかければ、良い方に行っているのか悪い方に行っているのか、人口が増えると悪い方に行く傾向ですが、その辺も見ながらご提案していきます。

鐘ヶ江委員 今はスーパーとかでは、過剰の梱包をしているので、ごみを減らすために、買ったその場でビニールに入れ替え、パックをそこに捨てていくことも計画の中に入れていただくと良いと思います。

事務局 今のご質問の中で、住民からアンケートとの話がありました。アンケートの実施予定はありませんが、生活環境課には日々住民の方々から分別の不徹底等の苦情が入ってきております。その苦情等の内容を把握しているのですが、計画策定に反映するような形で考えています。

直井委員 前計画との関連性がわからないので、前計画の資料はありますか。

事務局 事務局にて前計画を資料として用意してありますのでお渡ししたいと思えます。ぜひご覧いただければと思います。

奈幡会長 そういうことで直井委員よろしいですか。

直井委員 はい。

奈幡会長 前計画の作成時と状況が違ってきておりますので、そういったところを踏まえて、次回審議で資料の提示をお願いしたいと思います。

藪崎委員 計画を作った後、どのように市民に示していくのか。みらい平駅周辺でも、市民の温度差が結構大きいので、その辺をうまく啓発していただきたいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。毎日のようにごみに対する苦情やご意見が寄せられています。私どもといたしましても、一般廃棄物処理基本計画の見直しをするうえで、それを少しでも少なくするように、この見直した処理基本計画をどのようにやっていくか、作った後についても併せて考えていきたいと考えております。

石津委員 ごみ処理の評価についても今後作成すると思います。基本計画の他に、実施計画も作りますよね。

事務局 毎年、実施計画は作成しております。

石津委員 そういう意味では、基本計画なので細かい事までは必要無く、実施計画は、毎年のことなのでやっているとします。その他、ごみ減量化に向けては、生活排水処理基本計画の欄ではなくごみ処理基本計画の欄にすべきではないですか。

事務局 記載の間違いですので、修正します。

奈幡会長 実施計画について基本計画に明記しなくて良いのですか。

事務局 実施計画は単年度毎の計画なので、基本計画には入れません。

稲川委員 ごみの性状分析ですが、たぶん以前のデータだとは思いますが、資料では「可燃ごみ・不燃ごみは年4回」となっています。可燃ごみについては毎月行っていますが、不燃ごみは現在行っていません。

コンサルタント 常総環境センターでは平成24年度までは可燃ごみ・不燃ごみについ

て性状分析を行っていますよね。

稲川委員 平成24年は更新前の施設です。平成25年度以降、不燃ごみについて分析を行っていません。

コンサルタント 年報に載っていなかったもので、データをいただきましたのですが、現在は不燃ごみの分析は全く行っていないのですか？

稲川委員 はい。

コンサルタント では、平成24年度までのデータで表現します。

稲川委員 現施設の可燃ごみについては毎月のデータがあります。

コンサルタント わかりました。

奈幡会長 つくばみらい市の概要以降についての中身は、これからですね。

事務局 まだ精査しておりませんので、これからになります。

奈幡会長 わかりました。

石津委員 今の話しですが、施設が替わったのだから新しいデータで十分ではないですか。

コンサルタント そうですね。平成25年以降はやっていないとの事ですから、出したくても出ないですからね。

石津委員 現在のデータを記載しないと意味がないですね。

コンサルタント 見せ方として、平成24年までのデータとして記載し、平成25年以降は行っていないというような書き方もありますよね。

事務局 表示のさせ方はこれから精査していきます。

奈幡会長 表現の仕方等よく調整してください。
その他無いようですので、質疑を終わります。
続いて、「議事第3号 その他」になりますが、事務局から何かございますか。

事務局 事務局から提案させていただきます。
本日の審議会では、時間の関係もあり、各委員の皆様から十分意見が伺えなかったかと思えます。事務局で様式を作り、各委員の皆様からご意見を記載の上ご提出いただければと思えます。
様式ができ次第、郵送にてやり取りさせていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

奈幡会長 事務局から提案について委員の皆様、どうでしょうか。

委員 (異議なし)

奈幡会長 以上で、本日の議事は終了いたしました。よって議長の職を解かせていただきます。

事務局 これにて、第1回つくばみらい市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

< 終 了 >